児童手当の申請手続を

福祉健康課

児童手当は小学校修了前までの児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に支給されます。

手続きをされていない方、他市町村から転入して 未届けの方、昨年所得限度額を超えたため受給で きなかった方でも、平成20年分の所得が限度額以 内であれば21年度に受給することができますので、 速やかに認定請求の手続きをしてください。

「人権擁護委員の日」 特設相談所開設

福祉健康課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と 人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員 の日」特設相談所を開設します。

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

【相談日】6月1日(月)午前10時~午後3時

【場 所】福祉会館

【問合先】福祉健康課または岐阜地方法務局人権 擁護課 ☎245-3181

第20回歯の健康フェスティバル

羽島口腔保健協議会

【**日 時**】6月7日(日) 午後0時30分~3時30分(受 何終了3時15分)

【場 所】岐南町中央公民館(羽島郡岐南町八 剣7-107 ☎247-1334)

【参加料】無料

【内 容】歯の健康相談、小児・小学生のフッ素塗布、クイズラリー、紙しばい、歯の優良児などの表彰、歯の図画ポスターの展示、高齢者のよい歯のコンクール。

【高齢者のよい歯のコンクール申込方法】

70歳以上(昭和15年4月1日以前に生まれた方)で自分の歯が20本以上あり、歯の健康に自信のある方は、5月22日(金)までに福祉健康課までお申し込みください。

かさまつ文化フェスタ 2009

笠松町文化協会主催

「舟」をテーマに笠松町文化協会主催によるかさまつ文化フェスタ2009が、5月16日(土)17日(日)中央公民館で開催されます。

16日(土)

◎作品展示 午前10時~午後5時

1階·2階各室

◎お休み処 2階茶華道室

◎本の交換会 2階

17日(日)

◎作品展示 午前9時30分~午後4時

◎ステージ発表 午前10時~午後3時40分

3階大ホール

◎お休み処 2階茶華道室

◎呈茶席(要呈茶券)3階ロビー

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



昨年の文化フェスタ

雑誌のリサイクルについて

中央公民館 図書室

図書室では、平成20年度にご愛読いただいた 雑誌を進呈する「雑誌のリサイクル」を実施します。 ぜひ、ご利用ください。

【**日 時**】5月9日(土)~17日(日) 午前9時~午後4時30分

所】中央公民館図書室

松枝公民館ロビー

総合会館ロビー

物流:商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627 TEL 388-1147 FAX 388-2719



【場

航空宇宙産業に 貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野 四387-4361